

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	児童扶養手当	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども生活部子ども総務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。 その他詳細は別紙のとおり	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号	○	個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別	○	
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍	○	
5	(1) 基本的項目 国籍	○	
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	
5	(1) 基本的項目 親族関係	○	
5	(1) 基本的項目 家庭環境等	○	
5	(1) 基本的項目 住民記録システム注意情報	○	
5	(1) 基本的項目 在留資格	○	
5	(1) 基本的項目 死亡	○	
5	(1) 基本的項目 住民異動年月日	○	
5	(1) 基本的項目 異動事由	○	
5	(1) 基本的項目 認知	○	
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	求職中であることの状況を含む
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位	○	民生委員のみから収集
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 取得医療証		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 加入年金	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 利用施設名	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○	資格取得や求職のための講習参加の状況を含む
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格		
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面	○	手当受給条件に係る生活状況確認のため
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 手当の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 年金の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 雇用保険の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 上下水道料金	○	

5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況	○	
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	
5	(6) 心身等に関する項目 容姿（写真）		
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※	○	
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
5	(6) 心身等に関する項目 介護の状況	○	
6	記録範囲	・児童扶養手当の申請者及びその親族ならびに同一住所の世帯構成員 ・児童扶養手当の受給者及びその親族ならびに同一住所の世帯構成員 ・民生委員	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	○	
9	記録情報の経常的提供先	別紙のとおり	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども生活部子ども総務課（町田市森野2-2-22）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		

児童扶養手当																
目的外利用先	収集項目	各課共通	財務部納税課	財務部納税課	地域福祉部生活支援課	地域福祉部生活支援課	地域福祉部障害がい福祉課	地域福祉部障害がい福祉課	地域福祉部障害がい福祉課	地域福祉部障害がい福祉課	子ども生活部子ども総務課	子ども生活部子ども総務課	子ども生活部子ども総務課	子ども生活部子ども総務課	子ども生活部子ども総務課	子ども生活部子ども総務課
業務名		番号連携	市債権徴収一元化	市税等徴収	生活保護	生活困窮世帯等子どもの学習支援事業	都営交通無料乗車券交付	重度心身障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	母子及び寡婦世帯証明	児童育成手当	児童手当（２０１２年創設）	母子等特定者資格証明書	ひとり親家庭等医療費助成	子育て世帯生活支援特別給付金
根拠 根拠法令		内部利用 番号法第１９条第８号及び第９号	内部利用 なし	内部利用 地方税法第２０条の１１	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 なし	内部利用 町田市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例第３条	内部利用 なし
目的		情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の外部提供を行うため。	手当の受給状況を確認し、徴収一元化対象市債権の滞り整理を適正に行うため。	児童扶養手当の受給者のうち市税等滞納者の口座名義人・口座振込金融機関名を調査し、納付相談の資料とするため。	保護の程度の決定	事業の実施にあたり、対象者の抽出に必要なため。	都営交通無料乗車券の発行のための資格審査のため	重度心身障害者手当受給のための資格審査のため	障害児福祉手当受給のための資格審査のため	特別児童扶養手当受給のための資格審査のため	証明書発行要件に児童扶養手当受給者があるが、証明書等を持参しない対象者に対し、２度手間を防ぐため受給者台帳を確認し、対象者の利便を図る。	身体障害者手帳及び愛の手帳で手当の認定ができない者について、児童扶養手当で認定された障害程度により手当の認定をする。	児童手当受給のための資格審査のため	児童扶養手当受給者が資格証明書を申請する場合、児童扶養手当の証書を持参しない者があり、再来所の二度手間を防ぐため、児童扶養手当の受給の有無を確認し、申請者の利便を図る。	児童扶養手当の受給状況を確認するため。	対象者の児童扶養手当受給状況から、給付金支給対象児童の抽出を行う。
(１) 基本的項目 氏名	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(１) 基本的項目 個人番号	○	○														
(１) 基本的項目 住所	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(１) 基本的項目 性別	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(１) 基本的項目 生年月日	○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(１) 基本的項目 電話番号	○		○	○			○	○	○	○				○	○	○
(１) 基本的項目 本籍	○		○													
(１) 基本的項目 国籍	○		○													
(１) 基本的項目 世帯主との続柄	○	○	○				○	○	○	○				○	○	○
(１) 基本的項目 親族関係	○		○										○			
(１) 基本的項目 家庭環境等	○		○													
(１) 基本的項目 住民記録システム注意情報	○															
(１) 基本的項目 在留資格	○															
(１) 基本的項目 死亡	○															
(１) 基本的項目 住民異動年月日	○		○													
(１) 基本的項目 異動事由	○		○													
(１) 基本的項目 認知	○															
(１) 基本的項目 人種※																
(１) 基本的項目 社会的身分※																
(２) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※																
(２) 思想・信条等に関する項目 支持政党																
(２) 思想・信条等に関する項目 宗教※																
(２) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好																
(３) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○		○													
(３) 社会的地位等に関する項目 地位	○															
(３) 社会的地位等に関する項目 学歴																
(３) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入																
(３) 社会的地位等に関する項目 賞罰																
(３) 社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○	○	○													
(３) 社会的地位等に関する項目 取得医療証																
(３) 社会的地位等に関する項目 加入年金	○		○													
(３) 社会的地位等に関する項目 利用施設名	○	○						○	○	○						
(３) 社会的地位等に関する項目 学籍	○															
(３) 社会的地位等に関する項目 犯歴※																
(４) 成績・資格等に関する項目 学業成績																
(４) 成績・資格等に関する項目 勤務成績																
(４) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績																
(４) 成績・資格等に関する項目 各種資格																
(５) 財産・収入に関する項目 収入状況	○		○												○	
(５) 財産・収入に関する項目 財産状況	○		○													
(５) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	○	○												○	
(５) 財産・収入に関する項目 取引状況																
(５) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○	○	○													
(５) 財産・収入に関する項目 各種貸付金	○		○													
(５) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面	○															
(５) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○		○	○											○	○
(５) 財産・収入に関する項目 口座番号	○		○	○											○	○
(５) 財産・収入に関する項目 手当の受給	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(５) 財産・収入に関する項目 年金の受給	○															
(５) 財産・収入に関する項目 雇用保険の受給	○															
(５) 財産・収入に関する項目 上下水道料金	○															
(５) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※																
(６) 心身等に関する項目 健康状況	○		○													
(６) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	○	○									○			○	
(６) 心身等に関する項目 容姿（写真）																
(６) 心身等に関する項目 健診・検査※																
(６) 心身等に関する項目 病名※	○															
(６) 心身等に関する項目 診療・調剤※																
(６) 心身等に関する項目 犯罪被害※																
(６) 心身等に関する項目 介護の状況	○															

[illegible]

児童扶養手当							
外部提供先	収集項目	学校教育部学務課	市民病院事務部医事課	捜査機関	日本年金機構八王子年金事務所	東京都水道局 多摩給水管理事務所営業課	各児童相談所
業務名		就学援助	医療費等の徴収	捜査協力	児童扶養手当	水道料金事務	児童扶養手当
根拠		他の行政機関に提供する	他の行政機関に提供する	法令	他の行政機関に提供する	他の行政機関に提供する	他の行政機関に提供する
根拠法令		なし	なし	刑事訴訟法第197条第2項	なし	なし	なし
目的		資格要件の確認のため。	児童扶養手当の申請・支給状況を 確認し支払相談に活かす為（収入状況の把握）。	捜査協力のため	児童扶養手当の認定にあたり年金受給者は手当が受給できないため申請者及び児童の年金受給の有無を照会するため	児童扶養手当受給者の上下水道料金を減免対象にするため。	児童扶養手当の認定にあたり児童の監護の有無を照会するため
(1) 基本的項目 氏名	○	○	○	○	○	○	○
(1) 基本的項目 個人番号	○						
(1) 基本的項目 住所	○	○	○	○	○	○	○
(1) 基本的項目 性別	○		○	○			○
(1) 基本的項目 生年月日	○		○	○	○		○
(1) 基本的項目 電話番号	○					○	
(1) 基本的項目 本籍	○						
(1) 基本的項目 国籍	○				○		
(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○						○
(1) 基本的項目 親族関係	○						
(1) 基本的項目 家庭環境等	○						○
(1) 基本的項目 住民記録システム注意情報	○						
(1) 基本的項目 在留資格	○						
(1) 基本的項目 死亡	○						
(1) 基本的項目 住民異動年月日	○						
(1) 基本的項目 異動事由	○						
(1) 基本的項目 認知	○						
(1) 基本的項目 人種※							
(1) 基本的項目 社会的身分※							
(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※							
(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党							
(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※							
(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好							
(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○						
(3) 社会的地位等に関する項目 地位	○						
(3) 社会的地位等に関する項目 学歴							
(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入							
(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰							
(3) 社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○						
(3) 社会的地位等に関する項目 取得医療証							
(3) 社会的地位等に関する項目 加入年金	○						
(3) 社会的地位等に関する項目 利用施設名	○						
(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○						
(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※							
(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績							
(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績							
(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績							
(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格							
(5) 財産・収入に関する項目 収入状況	○						
(5) 財産・収入に関する項目 財産状況	○						
(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○						
(5) 財産・収入に関する項目 取引状況							
(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○						
(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金	○						
(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面	○						
(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○						
(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○						
(5) 財産・収入に関する項目 手当の受給	○	○	○	○			○
(5) 財産・収入に関する項目 年金の受給	○						
(5) 財産・収入に関する項目 雇用保険の受給	○						
(5) 財産・収入に関する項目 上下水道料金	○						
(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※							
(6) 心身等に関する項目 健康状況	○						
(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○						
(6) 心身等に関する項目 容姿（写真）							
(6) 心身等に関する項目 健診・検査※							
(6) 心身等に関する項目 病名※	○						
(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※							
(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※							
(6) 心身等に関する項目 介護の状況	○						